施策の体系

緑の将来像を目指して、基本方針をもとにして具体的な施策に展開していきます。
施策の方向、そして具体的な展開は、次の体系により進めていきます。

～緑の将来像～
歴史と暮らし、人と人が、水と緑で交わり、つながるまち

【基本方針】	【施策の方向】	【施策の展開】
水と緑を生かした潤いある水辺環境の創造	河川環境の保全と活用	水環境の保全・改善、親水空間の創出　等
	ため池等の保全と活用	ため池の保全、多自然型護岸の整備、親水空間の創出　等
	歴史的風土を活かした水辺環境の創造	環濠(跡)を活かした水辺環境の創出　その他水路等の整備　等
象徴となる歴史的資源の保全と活用	藤原宮跡の保護・保存と活用	史跡としての保護・保存、環境整備、風致地区・歴史的風土保存区域による保全　等
	史跡等の保護・保存と活用	史跡の保護・保存、史跡周辺の環境整備　等
	陵墓の保護・保存と周辺環境の充実	陵墓の保護・保存、観光ネットワーク等の充実　等
緑豊かな森林・樹林地の保全と育成	大和三山等の森林・樹林地の保全と育成	風致地区・歴史的風土保存区域による保全、名勝指定、保安林区域等の保全　等
	社寺林、景観樹木等の保全・育成	緑地保全地区の指定、社寺境内地等の樹林地の保全、巨樹・巨木の保全　等
憩いと快適、安全・安心な都市空間の形成	都市公園（基幹公園）の整備・充実	住区基幹公園の適正配置、都市基幹公園の適正配置　等
	地域資源を活かした都市公園等の整備	風致公園、墓園、都市緑地、自然とふれあえる緑地　等
	身近なオープンスペース等の充実	民間開発等における公園・緑地の確保、小中学校グラウンド等の活用　等
	道路の緑化推進	魅力的な道の創出、幹線道路の緑化、住宅地内道路の緑化　等
	公的空間の緑化推進等	都市公園等、官公庁・文化・体育、教育、保健・福祉施設の緑化推進　等
	民有地の緑化促進、緑地保全	住宅地の緑化促進、工業地の緑化促進、商業・業務地の緑化促進　等
広がりのある田園環境の保全と活用	農地の保全	農用地区域の保全、生産緑地の保全、その他農地の保全　等
	農地の活用	市民農園の充実、景観形成作物の奨励、営農スポーツ広場、観光農園等　等
市民・企業等の参加と協力、連携による緑の育成	市民・企業等参加体制・制度の確立	花いっぱい運動の定着、緑化推進体制の確立、緑化推進制度の制定　等
	市民等緑化活動の支援、育成	地域主体の公園管理、市民活動団体、ボランティア等の育成　等
	市民・企業等緑化意識の高揚	イベント等の開催、広報活動の充実、情報の提供、表彰制度の実施　等